

## 親子入院とは・・・



### ☆入院目的

お子さんとご家族と一緒に入院して、専門スタッフとともにお子さんの関わり方を学んでいただき、日常生活に活かしていただくことを目的とします。

### ☆対象

おおむね2歳から就学前の肢体不自由児のお子さんと保護者

### ☆入院期間

1週間から4週間（1ヶ月）までの期間。原則として週末は家庭への外泊をしていただきます。



### 1日のスケジュール



時間	日課	時間	日課
6:30	起床・検温	15:00	おやつ
7:20	朝食		自由時間 /リハビリ
9:30-11:15	保育 /リハビリ	18:00	夕食
12:20	昼食	19:00	入浴
13:00-15:00	午睡 /リハビリ	21:00	消灯・就寝

\* お子さんの状態によりスケジュールは異なります。



## ☆スタッフの紹介



親子入院では、お子さんの発達に伴った目標を立て、一人ひとりに応じた理学療法、作業療法、摂食機能療法、言語聴覚療法、保育（集団保育・個別保育）日常生活指導（入浴・排泄・更衣など）、育児相談、栄養指導、お子さんの食形態に合った食事についての調理指導を行います。

スタッフを紹介します。

### 医師



専門スタッフのチームリーダーです。お子さんの今後の治療方針や、注意点などのアドバイスをします。

### 看護師



入院中お子さんには毎日1人の看護師が担当します。健康管理を行いながら、専門スタッフと連携し、家庭での日常生活が向上する様な支援を行います。病棟でもリハビリを行うことでリハビリの効果をより高めていきます。

### 理学療法士（PT）



身体機能の発達を促すための運動方法をお話しします。また、日常の様々な場面の姿勢の工夫・トイレや入浴方法の検討など生活しやすくなる方法を保護者の皆様と一緒に考えます。椅子や補装具・歩行器などお子さんにあった機器作製の相談を行います。

### 作業療法士（OT）



お子さんの遊びやコミュニケーション能力、食べることや着替えることなどの身辺処理活動を評価し、全般的な発達を促しながら、退院後に生活場面で実現可能な活動や練習方法を提案していきます。

### 摂食機能療法（ST）

実際に食べる場面を通じて、段階的に摂食機能を伸ばす練習を行います。また、食事に適した姿勢を考え、摂食機能に応じた食形態や調理の相談も行います。

### 言語聴覚療法（ST）

ことば、コミュニケーション能力を評価し、個々に応じた関わり方など提案して練習していきます。退院後も継続して活用できるよう様々なコミュニケーション方法の相談も行います。



### 管理栄養士

入院中の栄養管理や給食の献立を考えています。お子さん1人ひとりに合わせた食事内容・形態・栄養管理などについてお話をします。

### 専門調理師



入院中、ケースによりポットやフレンダーを利用した調理方法で、お子さんの食形態に合った食事の調理指導を行います。STと相談しながら保護者の方が調理した食事でお子さんへの機能訓練も行う事ができます。

### 保育士



家庭での遊びを考えながら豊かな親子関係を育めるようなお手伝いをさせていただきます。年齢が低いお子さんや集団保育が難しいお子さんについては、保護者の方と一緒に個別での遊びを行います。



### ケースワーカー

入院手続きに関するご説明を行うとともに、ご家族の方の様々な相談にも応じます。



## ☆持ってきていただくもの

- ・洗面用具
  - ・入浴に必要な物
  - ・洗濯に必要な物
  - ・箱ティッシュ、ポケットティッシュ
  - ・衣類
  - ・オムツ
  - ・内服薬・外用薬（処方箋や薬剤情報）
  - ・必要に応じて 玩具類（安全な物）
  - ・保護者の方と分かれて集団保育に参加できるお子さんは、保育用のリュック、（あれば）シール帳、コップ、歯ブラシ
- 洗濯乾燥機、電子レンジ、DVDプレーヤー、ポットは備え付けてありますが、その他必要な物（経管栄養、吸引などの処置・消毒に必要な物品等）についてはご持参ください。

## ☆入院の流れと契約について

当センター医師の診察が必要です。診察予約のうえ、診察時に親子入院の利用をお申し出ください。入院が可能か全身状態の聞き取りを行います。入院可能と判断された方は、リハビリ担当者に希望の日程やリハビリの目標などをご相談ください。当センターで日程調整を行い、入院決定の際は、医療連携課ケースワーカーからご連絡します。（希望者多数の場合など、日程のご希望に沿えないことがあります）

## ☆費用について

入院の手続きは、医療連携課が窓口となります。費用については、一般の医療機関と同様に、健康保険法に基づく自己負担があります。（福祉医療制度が利用できます。）

保護者の方の食事代・・・1食 640円 1日 1920円  
寝具代：1日につき 70円  
電気代：1日につき 80円

